採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

住電商事株式会社

住電商事は、「住友電工グループ人権方針」にも続き、採用活動においても求職者に対する就職差別やハラスメント行為を禁止しています。
求職者の皆様が安心して就職活動を行うことができるよう、以下の取り組みを実施しています。

＜具体的な取り組み＞

求職者と当社社員が接点をもつ際に、ハラスメントが起こることがないよう以下のルールを定めています。

・求職者との対面での面談は、当社事業所内の会議室、求職者が所属する学校等の施設、またはオープンスペース（第三者の目がある環境）で実施し、遅くとも２０ 時までに終了する。
・求職者との懇親会を行う場合は、希望者のみが参加できるよう配慮の上、求職者と当社社員が１対１で飲食することを禁止し、原則として 20 時までに終了する。
・SNS を用いた求職者とのコンタクトは全て禁止する。
・就職支援会社が運営する OB・OG 訪問マッチングサービスについては、会社の指示に基づき利用する場合のみ可とし、私的に利用することを一切禁止する。

＜採用活動に関わる社員向け教育＞

ハラスメントを発生させないために、求職者との面接、面談等の採用活動に関わる当社社員への教育を実施しています。

＜就活ハラスメントに関する相談窓口＞

就職活動において、当社社員からハラスメント行為、あるいはハラスメントの懸念のある言動を受けた場合は、下記いずれかの窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。なお、こちらの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ありません。

◆ 当社就活ハラスメントに関する相談窓口
Email：recruit@sumidenshoji.co.jp
電話 ：06-6538-5241

◆ 当社コンプライアンス相談・申告窓口
Email：helpline@sumidenshoji.co.jp